

# 感電事故に注意！

令和3年7月1日  
関東東北産業保安監督部 東北支部  
電力安全課

管内において、感電事故が先月（6月）だけでも4件連続して発生しています。機器の銘板確認等、充電部の近接作業をする場合には、年次点検等にあわせて停電により実施されるようお願いいたします。

また、思いつきの作業は行わず、必ず作業計画を立て、十分な防護策を講じた上で実施するなど、感電事故防止に努めてください。

## < 注意事項 >

- ①作業計画の作成及び作業前打合せ（TBM-KY）の実施
- ②作業時における防具装備の確実な実施
- ③充電部の検電の徹底及び必要に応じた防護措置の実施
- ④停電作業の励行
- ⑤暑さ対策等作業環境の整備

東北支部管内において最近発生した感電事故の概要を下記に示します。

### 記

- ✓ 6月16日発生（感電死亡）  
制御盤（200V）の部品交換作業中に、充電中の端子部に手を接触させて感電したものと推測される。
- ✓ 6月22日発生（感電負傷）  
6.6kV 電気室の充電部の区画範囲に入り、写真撮影など作業に夢中になり、6.6kVの充電部に接近し両前腕をアークにより負傷した。
- ✓ 6月24日発生（感電負傷）  
ビルの外壁工事に伴い足場を組んで作業していたところ、高圧線に触れ負傷した。
- ✓ 6月29日発生（感電負傷）  
電気設備の点検中に AC700V のブスバーに触れ、右耳付近に電撃傷を受けた。